

# 令和5年度 第4回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和5年11月7日（火）  
午後7時～午後8時4分  
いずみプラザ 講座室

## 協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9回国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）について（資料1～4）
  - ②地域密着型サービス事業所の指定について（資料5）
- 3 報告
  - ①隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について（資料6）
  - ②その他
- 4 閉会

## 出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明  
副会長…… 本多 勇  
委 員…… 林 博巳, 升田 範夫, 森 弘達, 分部 文恵, 富樫 美紀,  
鈴木 美重子, 八木 亜希子, 清水 桂司  
北邑 和弘, 加地 裕武, 奥山 尚, 富井 友子  
事務局…… 福祉部長（玉井）, 高齢福祉課長（澤田）, 地域包括ケア担当課長（戸部）, 計画・事業推進係長（佐瀬）, 介護保険係長（土井）, 計画・事業推進係（杉本）, 計画・事業推進係（大嶽）

## 1 開会

○事務局より

・北岳委員，富井委員は，オンラインでの出席

（なお，会議開始から終了まで，オンライン出席者の映像と音声即時に全ての委員に伝わり，委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

## 2 議題

### ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）について

橋本 会長… 議題の国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）についてということで，今まで積み上げてきたところでございますが，本日御論議いただいた後，パブリック・コメントに出すという段階になっていきますので，御承知おきください。それでは事務局，御説明をよろしくお願いたします。

佐瀬 係長… それでは，国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）について，御説明します。資料1を御覧ください。前回の介護運営協議会にて御意見を頂きまして，その後，国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会でも御意見を頂き，最終的に国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会の委員長と副委員長と事務局で作成した施策の体系図（案）になります。基本目標を5つから4つに減らし，施策の方向や主な取組内容について見やすくなるよう整理しました。基本理念である「個人としての尊厳が保たれ地域・社会の支え合いによる 自立した豊かな生活を実現する」の下に基本目標1から4「だれもが楽しみを持って幸せに暮らすことができる」，「健やかに，住み慣れた地域で暮らすことができる」，「だれもが安心して暮らすことができる」，「高齢者を支える人材が育成され，地域で安定して活躍し続けることができる」を設定しています。それぞれの基本目標に対して，施策の方向を二つから三つ設定し，それぞれの施策の方向に様々な事業を割り振っています。この事業の割振りの際に整理を行ったものを資料2にまとめています。

ここで資料2を御覧ください。こちらは事業を整理する際に，新設や削除，名称変更を行った事業の一覧です。上から4つについては，第9期計画から新たに記載するものになります。そのうち上から三つの「市民フォーラムの開催」，「高齢者等見守り協定」，「介護保険運営協議会の設置」については，もともと実施していましたが，今まで計画書には記載していなかった事業です。

4つ目の「介護支援専門員等研修費用助成事業」については，第9期計

画で新たに実施する事業となります。介護支援専門員の不足について非常に多くの御意見を頂いていますので、現在働いている介護支援専門員に対する財政的な支援として、また、一度リタイアをしたりして資格を失効してしまった方などが現場に戻るための呼び水になるように、資格の取得、更新のための研修費用を助成するというものです。

その下、表の一番左の列が「削除」となっているものは、主に他課の事業で、高齢者をメインのターゲットにしていないもの、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に事業として位置付けることがそぐわないもの、個別の事業として位置付けるには合わないものなどを、第9期計画の記載からは削除したものになります。あくまで計画書の記載から削除するということで、実際に事業を実施しなくなったというものではありません。

削除以下の事業については、第8期計画から事業名の記載を変更する事業です。もともと事業名を分けて記載していたものを統合したり、より具体的な記載に変更して分かりやすくなるようにしています。

また、体系図とは別になりますが、資料3と資料4について御説明します。資料3を御覧ください。こちらは計画書のうち、介護保険事業の給付費推計と保険料推計に当たる章の現時点での案です。「現時点」と申し上げましたのは、計画策定に当たっては毎回のことになりますが、この後、国の介護報酬の改定が予定されていますので、給付費については来年にならないと最終的な推計ができません。また、前回の介護保険運営協議会でも御説明したとおり、市の人口推計についても、国分寺市人口ビジョンの改訂を今年度に予定しており、まだ最新の推計値が出ていないため、こちらは仮の人口推計値で要支援・要介護認定者数の推計を行っています。そのため、ここでお示ししている認定者数や給付費の推計については、傾向としては見て取れるものの、数値としてはあくまで現時点での推計となりますので、御承知おきください。

1枚めくっていただいて、115ページが要支援・要介護認定者数の見込です。高齢者数の増加に伴い、徐々に増加していく推計になっています。

次のページが施設等整備計画です。文章の中にも記載していますが、地域密着型サービスについては、第8期計画期間中に認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護事業所を開設することで、整備率が上がり、市内の基盤整備としては充足していると考えられることから、第9期計画では地域密着型サービスの整備を行わないこととしています。

一方で、第6期計画からの懸案事項となっていた介護老人保健施設については、もともと土地の確保が非常に難しいことに加えて、昨今の物価高騰による建設費の上昇や、現在、国分寺市は、施設系サービスの給付実績が軒並み計画値を下回っているということもあり、第9期計画期間中の整

備はしないこととしています。介護老人保健施設の整備により確保しようとしていた在宅復帰支援や在宅療養支援の機能については、公設民営の通所リハビリテーションの拡充や、先ほど御説明した人材確保に力を入れて、既存のサービスを活用していただくことで補っていきたいと考えています。

次の118ページからが給付費の見込になります。先ほどお話ししたとおり、こちらは報酬改定の影響を大きく受ける部分になりますので、あくまで仮の数値となります。

123ページからは保険料に関する記載となります。保険料の考え方については、基本的には記載のとおりですが、数値についてはやはり未確定の部分ばかりになりますので、こちらについては、パブリック・コメントの際には毎回このように調整中と記載しています。

次に資料4、計画策定スケジュールを御覧ください。今後の流れの主要な部分として、来週11月15日に予定しています国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会にて、計画案をお示しします。その後、資料の上から2段目、11月21日の庁議にて市として計画案の意思決定をして、1段目の12月6日の議会への報告を経て、下から3段目、先ほど会長もおっしゃっていましたが、12月15日から1か月間、パブリック・コメントを実施し、市民から意見を募ることになります。その際に、下から2段目の市民説明会を開催します。こちらは年末に全3回の開催を予定しています。その後、パブリック・コメントの結果報告等を経て、上から3段目、2月14日の最後の策定検討委員会で最終的な計画案を御確認いただき、上から2段目、3月下旬の庁議での決定付議を経て、計画が決定するという予定です。

介護保険事業の見込や計画策定スケジュールについての説明も挟みましたが、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）について、説明は以上となります。

橋本 会長… 最終段階に入っているということでございますが、御質問や御意見があれば頂きたいと存じます。体系図は前回の会議でも論議したところではありますが、基本目標を整理するというところで、このような形になったわけがあります。また、具体的な事業も少し整理して、特に人材のところについては、新規事業をお示しいただきました。施設等整備計画につきましては、今お話があったとおり、第9期計画期間中については整備をしないということになっております。そのほか全般について、御質問や御意見があればお受けしたいと存じます。いかがでございましょうか。

升田 委員… 基本目標の言葉なのですが、分かりにくいというか、日本語として少しおかしいのではないかなと思うことが結構あるので、これを指摘して検討できるかどうか。まず基本目標1「だれもが楽しみを持って幸せに暮ら

すことができる」について。「楽しく幸せに」というのが普通ではないですか。それから「楽しみを持って」とありますが、基本目標2との区別をするのだとしたら、基本目標1の施策の方向に「市民同士の支え合い」という言葉が入っているので、この市民同士の支え合い、社会交流・参加という言葉の基本目標の中に入れてほうがいいのではないかなと。「市民が支え合って、幸せに暮らす」というほうが、基本目標1と2の違いが明確になると思います。「幸せに暮らす」と「健やかに暮らす」は、同じようなものなので、分けなくてもいいわけです。基本目標1は、この市民同士の支え合いとか市民の交流を重点に置いているのであれば、「市民が支え合って」というキーワードがあってもいいのではないかなと感じました。

それから、全体的に基本目標の主語が「だれもが」になっていますが、基本目標3は「高齢者が」のほうがいいのではないかなと。第8期計画では主語が「高齢者が」となっているのになぜ外したのでしょうか。また、基本目標4「高齢者を支える人材が育成され、地域で安定して活躍し続けることができる」。これは「育成され」とあるので「高齢者を支える人材」が主語ですか。もしそうなら、方針として表現が違うのではないかなと思いますし、前回の介護保険運営協議会でも議論がありましたが、第8期計画の基本目標5「高齢者を支える人材を確保・育成する」、このままでよく、そのほうが明確だと思います。前回の介護保険運営協議会での議論の中で、「介護人材を確保する」というキーワードを入れてほしいという、委員全体の意見だったと思います。施策の方向4-2は「介護人材を支えるために」となっていますが、それを「介護人材を確保するために」と変えてもらうことができれば、前回の意見を反映していると思います。それを「支える」に変えたのでは後戻りですので、「確保」にしてほしいなと思います。

橋本 会長… 升田委員から施策の体系の言葉や組立て方について、前回の論議も踏まえて御意見があったところで、皆様から何かこの件について、御意見はありますでしょうか。

本多 副会長… 基本目標2と3の違いがちょっと分かりづらい。どれも大切なことが書いてあるなと思いながら、おそらく、施策の方向や具体的なサービスや制度が想定されて基本目標2と3が分かれていると思うのですが。基本目標3が認知症とか、介護そのものではなくて、全体的な社会を下支えする内容なのかなというのがある一方で、基本目標2は介護保険本体が中心なのかなと思います。基本目標2と3のテーマの違いというのがちょっと分かりにくいというか、だいぶ重なってはいると思いますが、その辺りがきくと升田委員の指摘にもつながってくるのかなと思って聞いていました。

升田 委員… 基本目標3で「高齢者が安心して暮らすことができる」と言えれば、高

- 年齢者対応ということが明確になると思います。第8期計画の基本目標4は「高齢者がいきいきと活動を続けていける」という言い方になっています。
- 橋本 会長… 具体的な事業についての御意見ということではなくて、基本目標の言葉の選び方みたいなことですね。
- 升田 委員… そうです。基本目標から説明するのしょうから、分類がきちんとできる、見出しがはっきりしているほうが後につながるわけですから、施策の方向をしっかりと踏まえたものになっているほうが望ましいと思います。
- 橋本 会長… 抽象化していくと、どうしてもこういうことになる。
- 升田 委員… そうです。あまりに抽象化し過ぎて、どこでも通用するようになってしまっている。基本目標1と2と3の違いは何ですか、となってしまう。
- 橋本 会長… 今の御意見について、事務局、いかがですか。施策の内容というよりも言葉の整理みたいなことかもしれません。
- 佐瀬 係長… こちらの基本目標と施策の方向について、先ほどお話をしたように、策定検討委員会の委員長、副委員長と一緒にいろいろ検討し、言葉の選び方についても話し合っ決めてものになりますので、今から変えるのは難しいと思います。もちろん介護保険運営協議会や国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会でいただいた御意見は、策定検討委員会にお伝えして、それらを総合し、話し合いを経ての施策の体系（案）になっています。御意見としてはお伺いして、この場ではこちらの案でいきたいと考えているところです。
- 升田 委員… 策定検討委員会にフィードバックできないのですか。内容を正しく表していないから問題だと思うのです。これを直さないと市民にとって分かりづらい。この協議会に最初に振って来ていたら。無理なら無理ではないですが。
- 橋本 会長… 策定検討委員会と介護保険運営協議会とは機能がちょっと違うということもあり、計画策定については策定検討委員会が主導していくことではあります。時間的なこともありますし、パブリック・コメントもありますので、事務局から伝えていただいて。いかがでしょうか。
- 澤田 課長… 今頂いた御意見につきましては、佐瀬が申し上げましたとおり、策定検討委員会で議論してこのような形になっているというところですが、パブリック・コメントに出すまでの最終の策定検討委員会が来週ございます。ですので、頂いた御意見につきましては、そちらにフィードバックをして、反映できる・できないについては、あくまで策定検討委員会が判断する部分にはなりますが、御意見として頂いて、持ち込むという形で対応させていただきたいと思います。
- 橋本 会長… ありがとうございます。私どもの意見として上げていただくということで。事業の内容、具体的なことというよりも表題のところでもあります。そ

こについては御了解いただければと思いますが、事務局から、このような意見があったということはお伝えいただければと思います。

それでは、施策の体系についてはよろしいでしょうか。

升田 委員… 施策の方向3-1で「認知症サポーター養成講座」が重点取組になっています。でも、認知症サポーターの養成講座は何回開催した、何人参加したということで、毎回ずっとやってきているので、重要なことは重要ですが、重点取組としては、「認知症初期集中支援推進事業」のほうではないかなと思います。初期にどうやって認知症を予防するかとか、認知症にならないようにするかということを中心に取組んでほしい。

橋本 会長… 主な取組内容の下線は重点取組で、認知症サポーター養成講座が下線で重点になっていて、ほか为重点ということではなくなっているところの御意見ですね。

升田 委員… そうです。認知症サポーター養成講座は毎年やっていて、大事なことです。認知症の初期集中支援推進事業というのが、認知症は初期治療をすれば今は遅らせることができるか、いろいろなことが言われていますから、ぜひその辺を重点にさせていただいて取組んでいただけたほうが、市民目線ではありがたいなと思います。

橋本 会長… 事務局、認知症サポーター養成講座が重点取組になっているという経緯を御説明いただけますか。

戸部 課長… 認知症につきましては、予防と共生というところが大変重要になってきて、予防もちろん重要だとは思いますが、認知症の方はこれからどんどん増えていく状況の中で、認知症に対する理解を市民の方に深めていただきまして、共生社会を実現していくために必要なこととして認知症サポーター養成講座の開催を重点的に進めまして、地域で支え合う仕組みを作りたいという趣旨で、重点取組にしている状況です。

升田 委員… それは分かるのですが、この認知症初期集中支援推進事業も重点取組に加えてほしいです。重点取組を二つにしてもらって、その進捗管理をやってほしいということなのです。

橋本 会長… その辺について、御意見ございますか。

森 委員… この認知症サポーター養成講座の件ですが、重点取組として継続するといった形になるのですか。それともこの第9期計画の中での新たな重点取組とするということでしょうか。市報とか掲示板等とか、ホームページなどを見ると、この認知症サポーター養成講座の案内を頻繁に目にするので、現在でもかなり力を入れてやっているのだなと理解しているのですが、さらに重点化してやるのか、今の状態が続く感じで重点取組に設定するのかというところが少し分からないものですから。

戸部 課長… 認知症サポーター養成講座につきましては、コロナ禍において、受講者

数は少し減ったところではありますが、今後も継続して重点的に取り組んでいくということと、来年、認知症基本法が施行されるということもございますので、そういった機会も踏まえて、これから認知症の方に対する理解を得ていくことが大変重要だということで考えておりますので、継続的に重点として取り組んでいくという意味合いでございます。

橋本 会長… 認知症初期集中支援推進事業についてはどのようにお考えになられますか。

戸部 課長… 今、医療機関と連携をしましてアウトリーチで行っておりますが、実績については、毎年1件程度ということで、啓発が足りないのではないかといい状況もございますが、これについては御本人と御家族の御理解がなかなか得られないという状況もございます。重要な施策ではあるのですが、その件数が増えないという状況もあります。こちらについても今後啓発をしまして、取り組んでいくということになってございます。

橋本 会長… それは国分寺市だけではなくて、なかなか実績が上がらないということが言われています。

升田 委員… この「認知症初期集中支援」というキーワードにすごく期待をしていて、ここを重点的にやってくれるといいなと思います。薬が開発されたり、いろいろな取組が可能になっているので、初期の支援をすることによって軽くすることができる。市民はそれを期待しているはずなのでですね。パブリック・コメントで何が出るか分かりませんが、そういうことを希望したいなと思いました。

橋本 会長… なかなか実績が上がってないということが背景にあって、大事な事業だなかなか難しいことなのだろうと。

升田 委員… 重点として取り組んでほしいなと思って。

奥山 委員… この「認知症初期集中支援」ですが、初期の認知症の方への支援ではなくて、認知症の方に初めてアプローチするという意味で初期ということになります。認知症がかなり進行した方でも、なかなか医療機関とつながらないとか、介護保険とつながらない方にこちらからチームとしてアプローチするというのが認知症の初期集中支援という意味になります。升田委員がおっしゃる、初期の認知症の方に対してということであれば、私どもでいえば、例えば認知症検査のようなことで早めに認知症の方をピックアップするとか、そういうことのほうが必要かなと思いますが、まだそこは重点取組には挙がっていないので、今後必要かなと思います。

富井 委員… 今の認知症のところですが、施策の方向3-1「認知症になっても安心して暮らし続けるために」でいえば、ケアのサービスがきちんと受けられるというのが一番にあるかと思います。例えば、認知症対応型共同生活介護や認知症に関連する地域密着型サービスを整備する際に、市として整備



費補助金等をこれまでも出しているかと思いますが、そういった事業があれば、それも取組内容に位置付けていいのではないかと感じました。

それから、主な取組内容のうち下線部は重点取組ということですが、施策の方向一つに対して、重点取組が一つになっております。評価等検討委員会では、重点取組がもっとあったらという議論だったかと思いますが、数が減っている印象を受けました。もしこの重点取組自体もこの場で確定していくということであれば、一つの施策の方向に対して一つの重点取組で本当にいいのだろうかという疑問を感じています。

橋本 会長… 事務局、いかがですかね。施設整備の話が出ましたが、第9期計画期間中は整備予定がないということもありますので、その説明をまた後で頂けたらと思います。重点取組が一つというのはどうかという指摘がございましたが、その点について、策定検討委員会での論議はございましたか。

佐瀬 係長… こちらの重点事業について、施策の方向に重点事業が設定されていないものがあるという御意見を評価等検討委員会で頂いていましたので、今回、施策の方向全てに重点事業を設定しています。その上で指標を一つに絞ってそれぞれ設定していますので、特段増やすという議論はしていません。

橋本 会長… 重点取組がなかったものを明確にしたということです。

本多 副会長… 評価等検討委員会のディスカッションの中で、国分寺市の施策の体系が、第8期計画ではピックアップされた重点事業には指標があって、それ以外の取組事業は指標がなかったのですよね。重点事業はこれだけの指標にこれだけできたという評価が上がってきて、目標を上回ったからA評価、目標を下回ったからC評価といった点数化ができましたが、重点事業以外に関してはこんなことをしたという取組状況で確認してきたという経緯があって、評価等検討委員会の中では重点事業だけではなく、一般の取組も、評価に値する指標を入れてもらわないと、評価が難しいという議論が多く出たということがありました。

今回の第9期計画に関して、重点取組とそうでない取組の違い、もちろん力を入れる、あるいは継続的に進めていくという濃淡はあると思いますが、その施策を進めていくに当たって、どのように第9期計画は指標、実績を蓄積していくかということは、施策体系図の中の課題ではないのかもかもしれませんが、やはり今後の重要な課題かなと考えておりますので、重点取組ではないものとどう色合いが違ってくるのか構想がもしあれば、コメントをいただけるといいなと思って聞いておりました。

橋本 会長… 事務局、いかがですか。評価をする際もこの重点取組か重点取組でないかによって評価しにくいという、評価等検討委員会の御意見でもありましたが、その辺はどのようにお考えになりますか。具体的な事業の評価をどのようにするかということかと思うのですが。

- 澤田 課長… 今回、重点取組とそうでない取組については、重要度が高い・低いという視点ではありません。そもそも、全てが重要な取組であって、取組にその濃淡をつけるというところで、下線を引く、引かないということではないので、全ての事業を重要な取組として実施するというには変わりありません。数値指標などを踏まえて、事務事業に対する評価というのは、事務事業評価を別に行っておりまして、事務報告書などに掲載されています。そういった数字を全ての事業に入れ込んで計画を作ると、非常にボリュームが増えてしまいます。今回重点事業として設定した、この下線を引いた事業については、施策の方向が今回10個になりましたが、このそれぞれの施策の方向を実現するために最も適した指標はどれかという視点の下に選んでおります。例えば施策の方向1-1「市民同士の支え合い・助け合いの推進に向けて」は、何が推進されていると、この施策の方向の達成度が図れるのかというところで、下線を引いた事業を選んでいるという、そういう視点によるものですので、重要である・ないというよりは、そういった評価の視点で事業を選んでいるということです。
- 橋本 会長… やはり重点取組のところの理解に混乱がある気もしますが、本多副会長、今の御説明でいかがですか。
- 本多 副会長… なるほど、そうですかという感じですが、全て重要というのはそのとおりだと思います。
- 升田 委員… 意見です。この取組内容に関して、事業名と内容をつけて、この会で諮ってほしかった。こういう内容だということを教えてくれれば、議論ができたのだが、出来上がったものを出されたら何も言えない。後からこの結果に対して評価せよと言われたって、変えようがない。だからその中間案をここにフィードバックして、この事業は重点取組にしたほうがいいのか、ここは指標をつけたほうがいいのかという議論を、この介護保険運営協議会でやらせていただくべきではないかと思えます。
- 橋本 会長… この計画案についてはここで諮っていただいて、御意見を頂戴したと思えます。ここで決めることではありませんから、議論して策定検討委員会に上げていただくということは、それは役割が違うので。
- 升田 委員… 意見を参考に施策の体系をこう分けたということをフィードバックしてもらえれば、またもう一度意見を返せるではないですか。こういうまとめ方をしましたよ、この中でこの事業を重点取組にしましたよということで、取組内容を分かるようにしてくれて、ここの運営協議会に出してくれれば、検討して、これはこのほうがよかったねという言い方が、ここでできると思うのです。そこを、手間かもしれないが段階を踏んでくれると、この運営協議会との協力関係がうまくいくのではないかなと思えました。
- 橋本 会長… 私どもとしては、意見はそれなりに運営協議会として出させていただ

たということで御了解いただければと。役割がちょっと違うということですから。前回もありましたが、なぜ分けてあるかということについて市から御説明がありました。私はほかの自治体でもやっていますが、そこは一緒なんですよね。それはそれぞれの市の考え方だから、御了解いただければと思います。

升田 委員… あともう1個。施策の方向3-3の重点取組で、「介護保険運営協議会の設置」とあります。これは新しく作るのですか、前からあったのですか。

橋本 会長… このことです。それが計画の中に入っていなかったから入れたと、先ほど御説明がありました。

升田 委員… 重点取組になっているから、新しく作るのかなと思いました。

橋本 会長… それだけ重要だという意味です。

そのほかいかがでしょうか。いろいろ御意見を頂いたところでありますが、役割分担というか、機能の違いということではありますが、私ども運営協議会としては、また策定検討委員会に意見をもち上げていただければと思います。また、今回このように出来上がってきていることではあります。が、それこそ第10期の計画策定に向けて少し検討していただけることであればと思いますが、今回の第9期計画についてはいろいろと積み上げてここまで来ているということで御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

第8期計画からの変更内容については、先ほど御説明があった資料2のとおりです。資料3は、先ほど富井委員から御意見をいただきましたが、介護保険事業の見込の数字については現時点での案です。第9期計画の施設等整備計画については新たに整備しないという御説明がございましたが、この辺について、事務局からもう少し説明いただけますでしょうか。117ページのところです。

澤田 課長… 施設等整備計画については、御紹介いただいたとおり、新たな施設の整備は行わないということになっております。117ページの表の上から三つの介護保険施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院と、その下の特定施設入居者生活介護につきましては、先ほど佐瀬から若干説明させていただいたところですが、第8期計画の計画値と比べて実績値が低いという状況、それから給付費自体も伸び率がさほどでもないという状況がございます。こちらについて、個々の施設ごとに若干事情の濃淡はありますが、介護職員が足りなくて受入れができず空床となっている施設もあるということを聞いております。また、最近では、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅といった、介護保険施設以外で生活をするといった住まい方の多様化も進んでいるという状況がございます。

また昨今言われておりますが、2040年頃、高齢者数がピークを迎える

と考えられている時期を過ぎると高齢者数が減少する。そうなったときに、30年、40年持続する施設をどんどん作ることが、果たして介護保険制度の持続性という部分で可能なのか。それから住まい方の多様化ということもありますが、現在施設があっても職員が足りなくて稼働できていないという現状があり、人材の確保が全国的にも叫ばれているというところで、ただ単純に施設だけを作っていくという時期にはなく、第8期計画が終われば介護保険制度が立ち上がってから24年、その間基盤の整備が進んできたという現状もございますので、そういった中で入所系の施設については、特に整備をする予定はないということで考えております。

また、地域密着型サービスの事業所につきましても、やはり実績が上がっていない、これはコロナ禍の問題以外にも、介護職が不足しているという現状で、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、あるいは夜間対応型訪問看護については夜間を含めて人材を確保しなければいけないというところで、この表中では定期巡回・随時対応型訪問介護看護は2事業所となっていますが、現在1事業所は休止しているということもありまして、なかなか稼働率が上がらないという部分がございます。表の真ん中にあります小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などについては、第7期・第8期計画と連続で整備し、基盤が整ってきているという現状がございます。

そういったところで入所系の施設、地域密着型サービス事業所、それぞれ基盤が整備されてきた中で、ただ人材が足りないという現状についてどのようなアプローチするか、まさに人材の確保のための第9期計画になってくるのかという視点がございますので、先ほどの資料1の施策の体系図でも基本目標4の人材について、こちらの新規事業も含めて対応を進めていくという方針をお伝えしたとおりですが、今回の施設等整備計画については、現状整備の予定はないという形で進めているという現状でございます。

橋本 会長… 何か御意見はございますか。ニーズとそれから実際に、その能力、特に人に関わる能力との関係も含めて、来期についてはこのような計画でいこうということ、高齢化自体は進み、介護ニーズが減るということではありませぬ。市としてはこのような方針で、次の第9期計画に行こうという考えであります。何か御質問はございませうか。

奥山 委員… 資料3の117ページ、図表の下の注釈で、小規模多機能型居宅介護は4事業所、認知症対応型共同生活介護は8事業所ですが、それぞれ1事業選定済みという記載があります。これは増えるという意味ですか。というのは121ページの介護サービス見込量を見ると、例えば小規模多機能型居宅介護は令和4年度は52人だったのが令和6年度には101人となり、倍に

増えています。その下の認知症対応型共同生活介護が令和4年度の119人が令和6年度には138人で、19人増えるということは1施設増えるという意味なのか、よく分からないのですが。

佐瀬 係長… こちらについては、第8期計画で1事業所ずつ整備する計画で、現在事業者を選定済みで建設中です。しかし資料に記載している数字は、令和5年10月1日現在の既存数であり、今のところ令和5年度末頃に建設が完了して開設予定となっていますので、それぞれ1事業所ずつ増える予定でずということになります。

奥山 委員… もう1点、資料3の120ページで、訪問入浴介護や訪問リハビリテーションの数がすごく少ない気がします。訪問リハビリテーションは国分寺市内で令和4年度に17人しかいないとか、訪問入浴介護は65人しかいないというのは、本当かなと思うのですが、これはどういう数字なのか分かれれば教えてください。

佐瀬 係長… こちらの介護サービスの見込量については、国の「地域包括ケア「見える化」システム」というものを使っています、そこに現在の国分寺市の給付の実績が登録されていて、今までのデータを基に、今後の認定者数の推計などのデータを併せて、市全体の推計をしているものになります。こちらは、1か月当たりの利用者数ですが、基本的に実績を基に推計した数字になりますので、非現実的な数字ではないと考えているところです。

奥山 委員… 推計はいいのですが、令和4年度は推計値ではなくて実績値のはずなので、このようなものなのですかね。私の認識と少し違うなと思っただけです。

八木 委員… 国分寺市では、訪問リハビリテーションを提供するところがごく少なく、訪問看護ステーションのPT（理学療法士）・OT（作業療法士）が看護師に代わって訪問し、リハビリを行っているので、その場合はサービス種別が訪問看護になります。

奥山 委員… ですね。でも訪問入浴介護もこのくらいの数字ですかね。

八木 委員… 訪問入浴介護も、多分国分寺市の事業所は少なくて。

富樫 委員… 事業所が少なくても、通い続けている利用者は多いはずですよ。

橋本 会長… よろしいですか。

奥山 委員… はい。

橋本 会長… そのほか、いかがでしょうか。

升田 委員… 資料3の116ページに、「都内の整備・空床状況を鑑み」とありますが、介護サービスが必要になったときに、都内の施設が空いていればどこでも入れるのですか。先ほど国分寺市で介護人材確保と言っていましたが、ほかで確保されていれば国分寺市内で充足されていなくても済むのかなと思って。だったら都や国がやるべきであって、市がいちいち細かく介護人

材を確保するとやっだってうまくいかないですから。だったら、地域全体で共同でやるとか三多摩でやるとか、そのほうが効果が上がりますよね。

橋本 会長… 基本的に、地域密着型サービスはこの国分寺市内で、施設系のサービスは必ずしも地域を限定しているわけではありません。ただ国分寺市だけではなくて、人が足りなくて満床にできないというところは、これはどこでも同じことでもあります。介護保険施設を全部、国分寺市の中だけでやるということであると、地域密着型の施設になりますが。ただ、やはりそこだけではいけないから、広域的にもやるということになって。

升田 委員… だから介護人材の確保を、国分寺市だけで一生懸命やってもしょうがない。

橋本 委員… でもケアマネジャーなどは、やはり地域密着型サービスの中で重要です。事務局からその辺を追加で説明していただければ。確かにそうなのですよ、広域的なものというのは。

佐瀬 係長… 人材の問題については、当然国分寺市だけではなく、東京都も非常に力を入れて取り組んでいるところではあります。例えば今回新たな整備を行わないこととした介護老人保健施設については、会長がおっしゃるように、いわゆる広域施設というものになりますので、国分寺市内にあるからといって、市内の人だけが利用するものではありません。その上で、東京都としても都内の自治体でどれくらいの施設があって、どれくらいのベッド数があって、各市がどのような施設整備計画を立てているかなどを把握しながら東京都も計画を立てている状況になります。

橋本 会長… そうですね。そんなことで、ではほかで作ればいいではないかと、それはやはり違うから、それぞれの自治体で見込量を推計し、計画・整備しなさいということではあるのですよね。全体がそのようになっていないと、ほかでやってくださいというだけになってしまえば、話が始まりませんから。

佐瀬 係長… 補足です。都内の各自治体で、整備率が低い自治体では、補助金の補助率が上がります。国分寺市の認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護については、今まで補助率が高かったのですが、第8期計画で整備率が上がったため、充足したということで、補助率が下がっています。このように、整備率によって、インセンティブをつけるということもやっています。

橋本 会長… それぞれの自治体が責任を持ってやるというバックアップの仕組みを作っていただいています。

そのほかいかがでしょうか。地域密着型サービスを含めて、施設の新設は行わないという計画は初めてなのですよ。やはり高齢者問題の状況が変わってきたということだなと思いますし、国分寺市としてはそこを踏ま

えた上でこういった計画案を出した。何か新しいというか時代の変化に応じてきていることかなということを強く感じます。そんな理解でよろしいですかね。

そのほかはございますか。介護サービス見込量等は、先ほど御説明がありましたように、来年度介護報酬がまた変わることもあり、それがまだ示されていないということで、見込量に反映されていないとのことでありませす。それは御了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

いろいろな御意見を頂戴いたしました。策定検討委員会と、諮問ではありませんが意見を言ってくださいと言われている介護保険運営協議会との役割の違い等も含めて御理解いただければいいと思います。それも踏まえてこの計画作りに反映していったら、パブリック・コメントができればと思います。事務局から補足で総括的に御説明はありますか。

佐瀬 係長… 先ほどスケジュールのところでも御説明をしましたが、11月15日に次回の策定検討委員会がございますので、そちらで今回出た御意見などを含めてお話をさせていただいて、最終的な案を決定していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

橋本 会長… ありがとうございます。それでは議題1についてはそのようなことで御了解いただければと思います。

## ②地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… 議題2の地域密着型サービス事業所の指定について、事務局から御説明いただけますか。

佐瀬 係長… こちらは、地域密着型サービス事業所の指定更新ということで、今回は新規ではなくて更新ということになりますので、こちらの資料でお読み取りいただき、御承認いただくという形にしておりますので、特に御説明する点はございません。よろしく願いいたします。

橋本 会長… 継続でございますので御了解いただければと存じます。グループホームこもれび家族・国分寺の指定更新申請であります。御了解いただければと思います。

## 3 報告

### ①隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について、これも毎回出ていることではありますが、ほかの自治体にある事業所を国分寺市民が利用するための指定になります。資料を御覧いただき、御了解いただければと思います。

## ②その他

事務連絡のため省略

## 4 閉会

橋本 会長… それでは、これで第4回の介護保険運営協議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。